

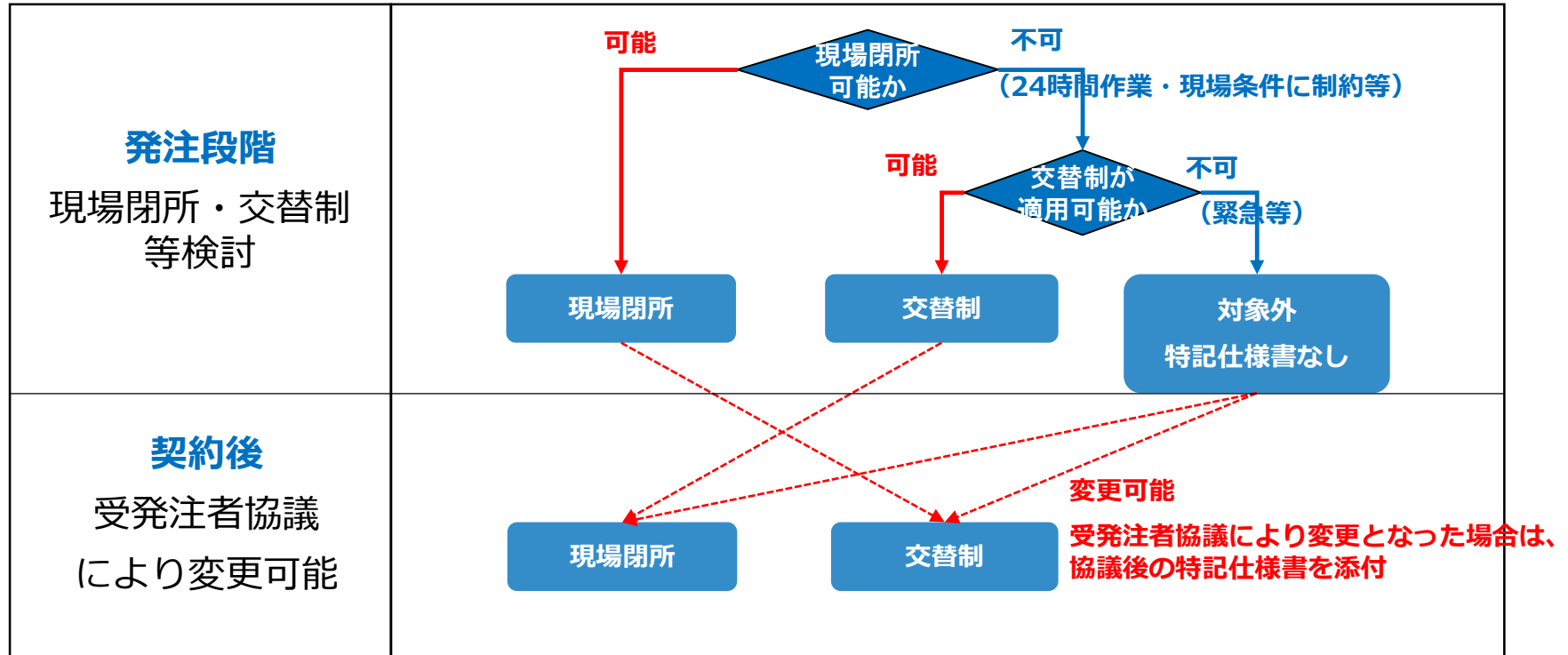
週休2日の分類(現場閉所)

	①月単位	②通期	<参考>現行の4週8休
概要	対象期間において、 全ての月 で4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費 1.04 機械経費(賃料) 1.02 共通仮設費率 1.03 現場管理費率 1.05 市場・標準単価は工種毎	労務費 1.02 機械経費(賃料) 1.02 共通仮設費率 1.02 現場管理費率 1.03 市場・標準単価は工種毎	労務費 1.05 機械経費(賃料) 1.04 共通仮設費率 1.04 現場管理費率 1.06 市場・標準単価は工種毎
その他	新設	現行の4週8休を名称変更	

発注から工事完成まで

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
①月単位			・ 全ての月 の達成状況を実施工程表で確認(適宜)	月単位を達成した ・ 工事費を 月単位補正 して増額変更 ・ 工事成績で評価
②通期	・ 現場閉所・交替制を選択 ・ 週休2日適用工事の特記仕様書 を添付 ・ 予定価格を「 通期 」補正	・ 現場閉所・交替制決定 ・ 受注者は契約後速やかに月単位または通期を選択し打合せ協議	・ 対象期間 の達成状況を実施工程表で確認(現場完了後)	通期を達成した ・ 工事費は 通期補正 のまま変更なし
未達成				通期が未達成となった ・ 工事費は 補正なしに減額変更 ・ 通期に 取り組む姿勢が無い場合は減点

現場閉所と交替制の運用



現場閉所：工事現場を休工することで週休2日を確保

交替制：工事現場は止めず、作業員を交替させることで週休2日を確保

その他

	現行	新運用
名称	・「週休2日取得モデル工事」の試行	・「週休2日適用工事」の実施
対象工事	・当初設計額が10,000万円以上の土木工事で発注者が指定したもの	・原則として、全ての土木工事
発注方法	・受注者希望方式	・受注者希望方式（月単位を協議で決定） ※4週8休以上の通期は必須 ・発注時に現場閉所、交替制を選択 契約後に受注者発議で変更可能
工事成績評価	・独自の成績評価	・独自の成績評価

新運用

	通期	月単位
概要	対象期間において、 4 週 8 休以上の現場閉所	対象期間において、 全ての月で 4 週 8 休以上の現場閉所
工事費 補正	労務費：1.02 機械経費（賃料）：1.02 共通仮設費率：1.01 現場管理費率：1.02 市場単価／土木工事標準単価：工種ごとに異なる	労務費：1.04 機械経費（賃料）：1.02 共通仮設費率：1.02 現場管理費率：1.03 市場単価／土木工事標準単価：工種ごとに異なる
その他	・通期補正により発注する ・通期を達成できなかった場合、減額変更	・受注者が希望した場合、協議により実施可能 ・月単位を達成した場合、増額変更

「一般土木の諸経費体系を適用する工事」では補正対象であったものの、
これまで「港湾の諸経費体系を適用する工事」では補正対象ではなかった
『市場単価／土木工事標準単価』について、**全て補正対象単価として追加**

新運用	一般土木の積算基準に基づく単価	港湾の積算基準に基づく単価
市場単価	補正対象として追加 ○防護柵設置工 ○道路付属物設置工 など	従来より補正対象 ○鉄筋工（港湾） ○コンクリート打設工（港湾） ○防舷材取付工 など
土木工事標準単価	補正対象として追加 ○区画線工 ○排水構造物工 など	補正対象として追加 ○構造物とりこわし工（港湾）